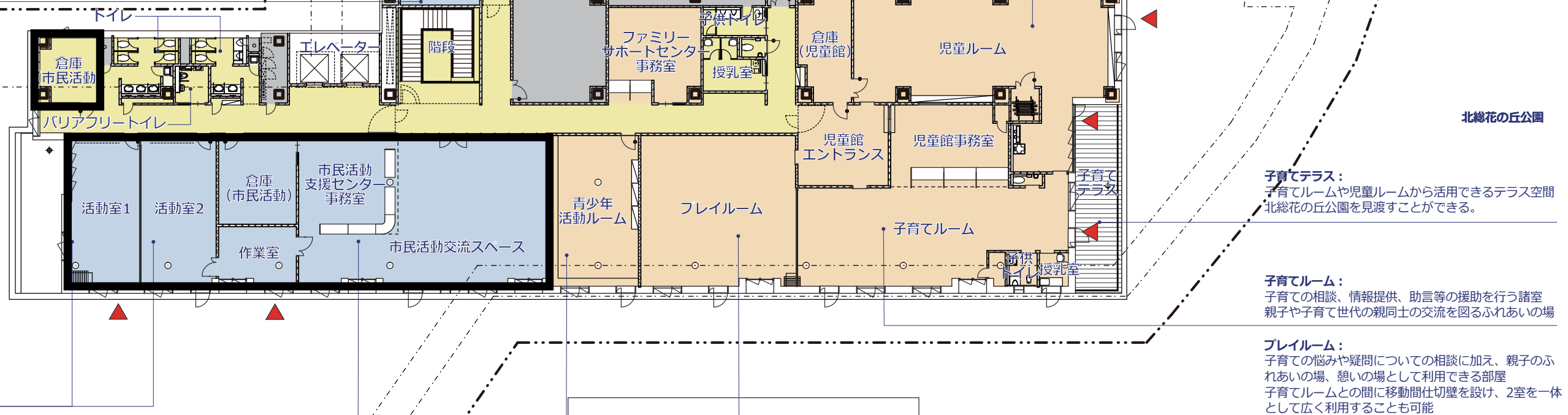


## ■新施設 3階平面計画

別紙 印西市市民活動支援センター管理範囲図 (仮称) 千葉ニュータウン中央駅圏複合施設3階の一部、図面のうち□囲み部分

| 【諸室の概要】        |               |                                                                                                     |
|----------------|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 機能             | 施設（諸室）        | 内容                                                                                                  |
| 健康・福祉<br>子育て機能 | ブレイルーム        | 子育てをする親子のふれあいの場。乳幼児やその保護者の交流、子育ての悩みや疑問についての相談を行う。                                                   |
|                | 子育てルーム        | 地域子育て支援拠点事業を実施。子育ての相談、情報提供、助言等の援助を行う。また、親子や子育て世代の親同士の交流を図り、ふれあいの場を提供する。<br>（※中央駅前地域交流館 1 号館から移転）    |
|                | 児童ルーム         | 児童健全育成事業を実施。地域の子どもたちに健全な遊びの場を提供するとともに、子どもたちの健康を増進し、情緒を豊かにするために、様々な事業を展開する。<br>（※中央駅前地域交流館 1 号館から移転） |
|                | 青少年（中高生）活動ルーム | 中高生が、学習、読書、交流等を行う活動の場                                                                               |
|                | ファミリーサポートセンター | 育児に関する相互援助活動の調整等を行う。<br>（※中央駅前地域交流館 2 号館から移転）                                                       |
| 市民支援機能         | 市民活動支援センター    | 市民の活動をサポートするため、様々な情報の提供や相談を行う。事務室、交流スペース、活動室 1 及び活動室 2 を整備<br>（※中央駅前地域交流館 2 号館から移転）                 |
|                | 市民安全センター      | 市民安全センターの事務室。防犯に関する情報提供等を行う。<br>（※中央駅前地域交流館 2 号館から移転）                                               |
|                | 男女共同参画センター    | 男女共同参画センターの事務室。女性のための各種講座・講演会の開催、男女共同参画に関する情報提供等を行う。                                                |
|                | 市民相談センター      | 専用の待合スペース及び相談室を設置。プライバシーに配慮した上で、多様な相談に対応する。                                                         |

**多目的室：**  
男女共同参画センターの事業の実施  
市民安全センターの会議を開催



**活動室1・2：**  
市民活動に利用可能な諸室  
2室を一体として広く利用することも可能

**市民活動交流スペース：**  
展示スペース、打合せスペース、交流コーナー  
として利用する諸室

**青少年活動ルーム：**  
青少年（中高生）の活動の場として利用

**児童ルーム：**  
子どもの遊び場スペースとして利用  
卓球台やボルダリングウォールを整備

**子育てテラス：**  
子育てルームや児童ルームから活用できるテラス空間  
北総花の丘公園を見渡すことができる。

**子育てルーム：**  
子育ての相談、情報提供、助言等の援助を行う諸室  
親子や子育て世代の親同士の交流を図るふれあいの場

**プレイルーム：**  
子育ての悩みや疑問についての相談に加え、親子のふれあいの場、憩いの場として利用できる部屋  
子育てルームとの間に移動間仕切壁を設け、2室を一体として広く利用することも可能

【凡例】

- 市民支援機能
- 文化芸術機能
- 健康・福祉・子育て機能
- 共用部
- バックヤード等

※事業の進捗により、今後計画が一部変更となる可能性があります。